

平成２９年度決算に基づく千葉市健全化判断比率等審査意見の概要

審 査 の 結 果 [意見書P. ２]

平成２９年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、法令に基づいて算定され、算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。

審 査 に お け る 意 見 [意見書P. ６]

(１) 健全化判断比率

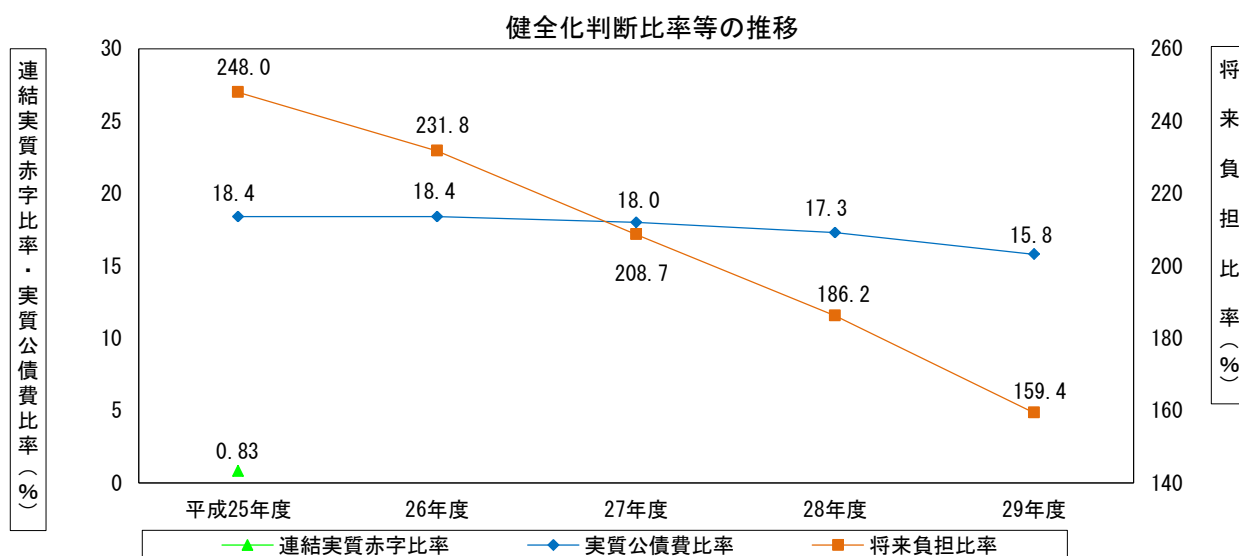
実質公債費比率及び将来負担比率については、今後とも、「第３期財政健全化プラン（平成３０年度～３３年度）」に基づき、建設事業債等残高の適正規模を維持し、残高の削減を図るとともに、市債管理基金からの借入残高の削減を着実に行われたい。

(２) 資金不足比率

病院事業については、引き続き、資金不足が生じていることから、収益の向上を図り、早期解消に向けた改善に努められたい。

(３) むすび

実質公債費比率や将来負担比率は着実な改善が見られるものの、主な理由は、県費負担教職員の給与負担等の移譲に伴い標準財政規模が増加したことによるものであり、他の政令指定都市と比較すると高い水準にある。また、病院事業において、引き続き、資金不足が生じていることから、今後とも持続可能な財政構造の構築に向け、将来を見据えた財政運営を一層進めることを要望する。



(注) 平成２６年度以降、連結実質赤字比率はない。

病院事業における資金不足比率の前年度比較

(単位: ⅔、ポイント)

平成２９年度	平成２８年度	前年度増減	経営健全化基準
0.9	0.1	0.8	20.0

※ 増加の主な理由は、会計基準の見直しに係る経過措置の終了に伴い控除企業債等が減少したことによるものである。